

## 解散後の議員会館の使用に関するQ & A

問1：解散後は議員事務室をいつまで使用できますか。

答：<立候補しない議員>公示日の前日まで

<立候補する議員>総選挙の投票日まで

なお、総選挙において当選されなかった方は、速やかに退室願います。

問2：解散後は会議室をいつまで使用できますか。

答：会議室は、解散時以前の申込みをされているものに限り、総選挙の公示日の前日まで使用いただけます。

なお、公示日以降の予約分については全て取消しとなります。

問3：議員会館の開閉時刻を知りたい。

答：<解散の翌日> 開館 [REDACTED]／閉館 [REDACTED]

<解散の翌々日から公示日前日> 開館 [REDACTED]／閉館 [REDACTED]

<公示日から投票日> 開館 [REDACTED]／閉館 [REDACTED]

<投票日翌日から召集日前日> 開館 [REDACTED]／閉館 [REDACTED]

なお、土・日・祝日は閉館となります。

※ 夜間・休日は入館口から入館可能です。

問4：私設事務員特別通行証の使用可能期間はいつまでか。

答：私設事務員特別通行証は投票日から概ね1ヶ月程度使用可能です。

問5：議員事務室の秘書による解錠、最終退室はどうすればよいか。

答：解錠には [REDACTED] 依頼が必要です。依頼は [REDACTED] 結構です。

最終退室は [REDACTED] ご依頼ください。

問6：議員事務室の電話を転送したい。

答：ボイスワープのお申込みが必要です。

「官・個人局線 各種変更について」をサービスセンターに提出ください。

N T Tによる設定後、議員事務室内電話機での操作が必要となります。

「官・個人局線 各種変更について」はサービスセンターにございます。

問7：郵便物を地元選挙事務所等へ転送したい。

答：「郵便物転送願」をサービスセンターに提出ください。

議員事務室立会いにて [REDACTED] を封鎖いたします。

転送可能期間は最長で投票日までとなります。

「郵便物転送願」はサービスセンターにございます。

問8：新聞を一時停止したい。

答：丸の内新聞に直接連絡してください。なお、連絡先は 03-6262-7546 です。

問9：粗大ゴミの種類と処理方法

※粗大ゴミの処理は有料となっています。

答：下記のとおりとなっています。

種類	処理方法
家電四品目	専門業者に依頼していただく必要がありますので、サービスセンターへ事前に連絡してください。 ・テレビ ・冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機、衣類乾燥機 ・エアコン
上記以外で一辺が30cm以上の物	
私物のパソコン本体、トナーカートリッジ	製造メーカー・購入店等に回収を申し込んでください。

(参考)

種類	処理方法
可燃ゴミ 例) 割り箸、衣類、布類	[REDACTED]ゴミ分別室の各「分別コレクタ」に分別して捨ててください。
不燃ゴミ 例) 廃プラスチック、ゴム類、発泡スチロール、弁当がら	*クリアファイル等に綴じられた書類は分別して捨ててください。 クリアファイル、バインダー等：不燃ゴミ 綴じられていた紙類：上質紙、又は雑誌
新聞紙・雑誌・コピー用紙	
ダンボール 大量の新聞紙、大量の雑誌	[REDACTED]ゴミ分別室の「ダンボール・新聞紙置場」にまとめて置いてください。
茶殻	「茶がら入れ」に捨ててください。
ビン、カン、ペットボトル	
ミックスペーパー 例) シュレッダー屑、紙屑、包装紙、名刺等を丸めたりちぎったりしたもの	[REDACTED]ゴミ分別室の専用棚に設置してある分別ボックスに分別して捨ててください。 シュレッダー屑は袋に入れて出してください。
電池等	電極にセロテープ等を貼って絶縁した上で [REDACTED]ゴミ分別室の専用回収箱に捨ててください。
インクカートリッジ	中身が確認できる透明のビニール袋に入れて封をしてから専用回収箱に捨ててください。
割れたガラス、陶器類	事故防止のため新聞紙等で包んでダンボール置場の下に捨ててください。

問合せ先 第一サービスセンター内線（69030）第二サービスセンター内線（89030）